

能代市緑の基本計画（素案）への意見募集（パブリックコメント）の結果について

能代市緑の基本計画（素案）について、意見募集（パブリックコメント）の結果を公表します。  
このたびは、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

- 1 募集期間：平成24年12月17日（月）～平成25年1月16日（水）
- 2 募集方法：地元紙及び広報のしろ、市ホームページで期間を周知するとともに、ホームページからのダウンロードによる閲覧のほか、本庁都市整備課、二ツ井地域局建設課、各地域センター、出張所に閲覧資料を置き、意見を募集しました。
- 3 寄せられた意見書：1通（4項目）
4. 提出された意見等の概要及び市の考え方

番号	提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	<p><b>市民アンケートの実施方法について</b></p> <p>回答率が半分以下だったことをとても残念に思っています。突然意識調査の用紙が届き、困惑された市民もおられたようですので、せめて広報などで周知してから実施すれば、より多くの声を聴けたように思います。また、市が本気で緑の街づくりに取り組む意欲を示すためにも、年頭の市長声明やアンケート直前の市議会などで計画の紹介を行い、この計画策定への思いを強くアピールしていれば、市民も安心や関心を持って回答できたように感じています。</p>	<p>市民アンケートについてですが、今回は「緑」という大きなテーマについて聞かれ、市民の方の中には困惑された方もおられたようです。また、周知等行き届かない面もあったため、今後アンケート調査を実施する際は、事前の周知等をしっかり行い、回答率の向上に努めてまいります。近年、能代市は「緑」に関するアンケート調査を行ったことはないにも関わらず、1,236通もの回答をいただきました。この緑の基本計画策定にあたり、貴重なご意見をいただいたことに感謝しております。</p>
2	<p><b>計画素案について</b></p> <p>基本理念の「緑の価値に気づき、守り、活かす」について、「緑の価値に気づき、守り、<b>伝え</b>、活かす」にすることはできませんか。</p> <p>街なかの緑である街路樹を例に考えると、大火復興や緑陰の街づくりを目指して植栽された能代の街路樹は、木を植えた行政自身が街路樹の役割や目的を忘れたことから、悲惨なブツ切りを起しました。資料編の市民の意見には「イチョウやプラタナスは街路樹の樹種として不適、イチョウの落ち葉が迷惑」などという声がありますが、イチョウが大火対策として植えられ、アメシロが付かない木であることなどを知らせれば、このような声は上がらず、市民の苦情も減ります。意見には「木が大きい」という声もありますが、これなども、その通りに即した樹形や大きさを決め、市のHPで紹介したり、街路に説明看板などを立てて明記したりすれ</p>	<p>基本理念については、市民にできる限りわかりやすくするため、「緑の価値に気づき、守り、活かす」としておりますが、この「守る」には、計画素案 P2-19 にて示すとおり「貴重な緑の価値を守り、より良い自然環境として次の世代に引き継いでいく」こととしており、この「次の世代に引き継いでいく」ことが「伝える」という意図も含んでおります。</p>

	<p>ば、市民の緑への理解も深まります。一昨年に行われた「能代の一番」などは市民に「気付き」を促し、市民が市民に能代の良さを伝えるという点で素晴らしい事業だと思いましたが、いつの間にか広報での紹介も無くなり、とても残念に思っています。緑の価値や役割を広め、伝え、残していくこと無しに、守ることはできません。このことは、能代の街路樹の歴史が示しています。計画において、基本理念が最も大きな柱になります。ここに、「伝える（広め、残すという意味も含めて）」ということも掲げることで、市民行政が常にこのことを意識できるようにしていただきたいと思っています。</p>	
3	<p><b>理念の「守る」ということについて</b>  能代市には緑化の専門職員や学者が不在です。専門知識がなければ緑の異常に気付くことができず、市民の意見や提案を判断することも出来ません。そうしたことが街路樹や公園樹のブツ切りを招き、現在も改善を遅らせています。先進地では当たり前に行われていることが、能代では行政に理解してもらうまでの無用な時間が掛かり過ぎる。「守る」ということを具体的に理解し、方針や施策を作り、業者や作業員、市民に指導・啓蒙を継続的に行える人や体制が市内に必要です。市管理の緑には、街路樹、公園、施設の緑があり、それぞれに担当課が違いますが、統一感のある緑の街並みをつくるには最低限の指針が必要。それぞれの担当課に緑化の専門職員を置けないなら、緑の窓口を一元化すべきです。計画倒れにしないためにも、この機会に、専門職員の採用や育成を考えてください。</p>	<p>本市の「緑」の管理・運用に関する貴重なご意見として承るとともに、今後の参考にさせていただきます。</p>
4	<p><b>そのほか、市の「緑」に関するご提案</b>  下記は、合併後からの8年間、市内の緑を調査研究、先進地視察や情報交換を行う中で、能代の緑政に必要と思われることを専門的見地から提案するものです。また、日々の奉仕活動の中で気付き、改善が必要と思われることなども併せて記します。</p> <p><b>1 けやき公園を「景観重要樹木」に指定し、緑の旗印に</b>  国道を曲げてまで残したけやき公園の大木の街路樹は、能代人の緑への思いを象徴する市民の宝。「景観重要樹木」とは、景観行政団体（県と政令市）が景観法に基づき指定するものであるが、鹿児島市などでは広く市民に対象木の募集を行なっている。鹿児島市HPによると、この</p>	<p>専門的見地から、また、様々な角度からのご提案ありがとうございます。本市の「緑」の管理・運用に関する貴重なご提案として承るとともに、今後の参考にさせていただきます。</p>

制度は「地域の個性ある景観づくりの『核』として大切にしていく」ために運用、選定基準として、「道路から容易に見ることができる」、「地域の象徴的な存在。地域の景観を特徴づけ、良好な景観形成に寄与する」、「歴史的、生活文化的な価値が高い」、「地域に親しまれ、愛されている」、「国県市の文化財、または保存樹等でないもの」とある。この要件に沿うものを能代で探すと、けやき公園は見事に合致する。現在、この制度の指定は全国で470件、東北では山形県内の二町3件。けやき公園周辺の樹木が指定されれば、東北では2番目、秋田県では初となる。能代の緑の保全の核として、この制度を導入できないだろうか。

※京都市が独自に定める「区民の誇りの木」制度なども参考になる。

※けやき公園や二小の樹木は電線支障によって今もブツ切りされている。木に負荷の少ない冬場に適正剪定を行って直し、このようなことを繰り返さない体制を作らなければならない。

## 2 市の花「桜」をアピールする取り組み

### ① 「さくら協定」

能代市は昨年、市の花を「桜」と定めた。市内には、学校と公園、街路樹と公園など隣接する緑地の双方に桜が植えられている箇所がある。しかし、隣り合う敷地の管理者が違う場合、越境する枝が無理に切り詰められ、樹勢や景観に悪影響を与えているケースを多く見掛ける。これらの解消として、管理者同士が「さくら協定」を結び、別々の敷地の桜を一つの桜の景観と位置付け、互いの連携の元に、景観や樹勢に配慮した管理を行っていくことはできないか。街歩きの地図にこのさくら協定のポイントを記せば、桜めぐりの楽しさも倍増する。隣り合う市・県の敷地の両方に桜や赤松が植えられている青森県十和田市の官庁街通りは参考になる。

### ② 桜の適正管理推進

弘前や角館などの桜の名所では、専門の樹木医の指導の元、適正管理を行っている。その元になるのが、剪定による樹木の腐朽を防ぎ、切り口を早期再生させるCODIT理論。「桜切るバカ」と言われるように、桜の木は腐りが入りやすい。この機会に正しい管理法を学び、適正管理の常識化を図れないか。

2012年9月市議会答弁では「桜管理の講習会に職員を派遣した」との実績報告があるが、参加

することを目的とするのではなく、実際の緑を良くすることを目的として、現場に「活かす」よう努めることが大切。先進地から講師を招へいし、市民参加の講習会などを行えば、地域の公園の協働管理などもできていく。

※数年前、県森づくり課が主催した角館の樹木医を招いての講習会（藤里町）などが参考なる。

### 3 景観規制と意識啓発

市内の公共木には、幹に看板が巻かれているものが多い。看板を結束する針金等は木の生長と共に幹を締め付け、養水分の通りを圧迫することから樹勢の衰弱を招く。また、樹木は幹でも呼吸し光合成を行うことから、木の健全な生命活動を妨げる。役を終えても外されない樹木支柱なども見苦しく、腐って傾いた支柱は街の荒廃を感じさせ、倒壊すれば車や歩行者にも危険が及ぶ。ゴミ看板は立て札式やゴミ箱に移設されるなどかなりの改善が見られるが、条例化や市広報などで周知を図ることが大切。市民の安全や景観向上、樹木保護、美しい街のPRのためにも、景観規制は必要。

※埼玉県和光市の看板規制条例、横浜市街路樹管理仕様書などが参考になる。看板や支柱の撤去は、市職員や業者による管理作業の際に行うことができるのではないかな。

### 4 街路樹の落ち葉対策

#### ①官庁街落ち葉掃除のあり方

この数年、官庁街落ち葉掃除に参加しているが、「ごみゼロ運動、落ち葉一掃運動」として行うと「落ち葉＝ごみ」となり、参加する大勢の子供たちにそうした意識を植え付けてしまう。ただ街をきれいにするというだけの事業で終わらせず、緑への感謝や労い、自然の恩恵、通りの街路樹の成り立ち、落ち葉のリサイクルなど、教育的観点から緑の啓蒙を行なう場と捉えてはどうか。

落ち葉のリサイクルについては3年前の市長挨拶で初めて説明されたもののその後はなく、一昨年の市広報で「木々の恩恵に感謝して」と付いた事業のサブタイトルも、昨年は消えていた。落ち葉掃除一つの事業にも、道路、公園、環境、教育、広報など様々な課が関係する。毎年、恒例事業として事務的に行うのではなく、関わる課同士の連携会議をしっかりと行い、事業名の

変更も含め、時代に即した事業へと成長させていったらどうか。また、またこうしたイベントが二ツ井地区にもほしい。

※滝川環境フォーラム（北海道滝川市）が開催したパネルディスカッション「落ち葉ってごみでしょうか？～街路樹問題を考える～」、富山県南砺市で開催された「街路樹感謝祭 落ち葉掃除」は参考になる。

#### ② 落ち葉掃除のフォロー体制

資料編の市民意見にも落ち葉の苦情があるように、落ち葉掃除は沿道住民の負担が大きすぎる。町内会の中で助け合うシステムや、緑を愛する人たちのボランティアを募るなどして、落ち葉で困っている沿道住民を助けることはできないか。

また、能代地区では道路河川課による街路樹の落ち葉回収サービスがあるが、二ツ井地区には無く、高齢者が指定のごみ置き場まで重い袋を運ばなければならない。こうした負担がストレスとなり、街路樹への苦情となっている。二ツ井地区の街路樹管理は二ツ井地域局から本庁へと移行したが、能代地区で行われる支障剪定や落ち葉回収サービスは行われない。街路樹のある全地域を対象として行うか、あるいは地域局管理に戻すなどの対応が必要ではないか。

### 5 街路樹パトロールの強化と意識徹底による事前対処

資料編に、文化会館下の街路樹についての意見がある。昨年、この通りのトウカエデやイチョウが数本ブツ切りされているが、住民のストレスは相当なものと思われる。周辺には民家の壁に直接枝が触れている所もあり、この日は市の作業車が支障剪定に回っていたが、このような所は見逃されている。苦情があった所だけを回るのではなく、事前のパトロールをしっかりと行い、苦情が来る前に事前対処すれば、街路樹への苦情は減る。また、わざわざパトロールしなくても、関係者が常に意識していれば、別目的の移動中などでもこのような異常はすぐ目に入る。担当課だけではなく工事関係者や庁内職員が意識を共有し、情報提供や連絡を密にすることでこうした事態は防げる。また、毎年剪定している区間を休み、支障枝の剪定を徹底して行うなどの対策も必要。

### 6 街なかの樹木と電線との共生

能代市が数年前まで行っていた街路樹のブツ切りは、電線支障によるところも大きい。強剪定の見直し後、自然樹形へと再生するべく取り組みが行われたが、毎年の再生剪定が行われた3年目の秋、大掛かりな電線支障剪定により、再生過程にあったほとんどの木がブツ切りされた。方針見直しを行い街路樹再生を目指していた市自身の不注意によって、2年間の剪定に掛けた市税が無駄になり、再生を遅れさせたということがあった。その後、市県と造園団体、電力関係者との連携会議が持たれ、造園団体と電力関係者による剪定講習なども持たれたが、昨年もまた、官庁街のイチョウ並木やけやき公園、旧二小のケヤキなどに不適正剪定が行われた形跡がみられる。同じようなことがなぜ何度も起こるのか。管理体制の見直しや関係者間の連携強化を図るとともに、高電圧線などの支障となる木は大幅に樹高を下げ、横幅のある樹形に変えるなどの対策も必要ではないか。

※電線支障対策としての樹形づくりについては、2012年11月8日の北羽新報文化欄「水吹き銀杏に会いに行く」が参考になる。

※剪定法については、弘前城公園の桜剪定法が参考になる。

### **7 ブツ切りの抑止（CODIT理論による剪定法の導入）**

方針を変えてもなお、街路樹や公園樹でブツ切りが繰り返されるのはなぜか。市にはこのことを真剣に考えてほしい。緑の基本計画の策定に伴い、街なかの樹木管理に関する規制なども条例化されれば、条例を策定する市自身が条例で取り締まられるという事態が起こる。そのようなことにならないよう、真剣な対策を講じていただきたい。

桜の適正管理で紹介したCODIT理論による剪定法はナチュラルターゲットポイントとも呼ばれ（自然の理にかなった剪定位置という意味）、この剪定法は枝の途中では切らないため、この剪定法の導入自体がブツ切りの抑止になる。市には以前から、街路樹先進地として有名な横浜市などが施行していることを紹介、市内の樹木管理への導入を提案しているが、検証の必要を理由に先送りしている。緑を「守る」ための積極姿勢を見せるためにも、ぜひこの機会に、導入を考えていただきたい。

## 8 街路樹の必要な地域の選別と危険木の調査

富町の市立体育館裏の通りなど、街なかの狭い道路に背の高い街路樹があり、傾倒を起こしているものもある。一昨年、この傾倒が顕著なブラタナスの樹高が下げられたが、他にもこのような状態の木は多く見られる。この通りに面する公園にも樹木があり、街路樹と競合を起こしている箇所も見られることから、こうした所の街路樹は大きく樹高を下げたり、住民の安全のためにも、撤去を考えた方がいいように思う。倒木等を引き起こす危険木の調査を行うとともに、本当に街路樹が必要な通りの検討を行う時期に来ているように思う。

公園や松林がすぐ隣にあるような街路にも街路樹が植えられている所があるが、同樹種での統一景観を目指す目的の所は別として、他樹種が競合を起こすような近距離の植栽は、今後は行わない方が良いでしょうと思う。

## 9 緑の会議開催と市県国の連携強化、公園都市構想でのまちづくり

以前、まちかどミーティングを活用し、庁内の緑に関わる関係課との事務レベル会議を持ったことがある。こうした会議を市民側からの呼びかけで行うのではなく、庁内で積極的に行うことにより緑を守る意識徹底ができ、引き継ぎミスなども防げるのではないかな。

緑は人や建物を繋ぎ、景観を繋げていく大きな役割を果たす。市内に単体の公園を作って緑を増やしていくという感覚ではなく、緑の中に街があるといった公園都市の考えを持てたら素晴らしい。市内には市県国管理の緑があるが、管理者で緑を分けず、街路樹や公園、施設の緑で分けず、それぞれが繋がって一つの緑ができているという意識共有の元、互いが連携し合う中で、統一感のある緑の街並みづくりを行いたい。行政の枠を越え、街の緑に関わる関係者が集まり、問題解決のために話し合う機会、または市民レベルでの協議の場が必要。

## 10 行政、市民、事業者の意識向上

これまで、緑の先進地の方々から様々なことを教わってきました。自身が勉強したことを無償で地元に戻元し、ふるさとの緑を良くしたいとの思いで活動してきましたが、行政に提案する度に感じるのが意識・知識の低さと消極姿勢です。昨夏、市の街路樹視察に訪れた埼玉県久喜市議団を案内しましたが、全国初の街路樹条例

を議員提案で策定した方々の意識はかなり高く、これは能代市議会には無いものでした。緑の改善や保全に関して、能代市は本当に覇気がなく、本気度を感じないのです。先進地の職員の方との話でとても心に残っていることがあります。ある自治体から研修に来た若い市職員に研修目的を尋ねると、「自分の街の街路樹が悲惨な姿になっていることがあまりにも心苦しく、市長に直訴して勉強に来た。」とのこと。なぜ街路樹が悲惨な姿になっているのかと訊くと、「市民の苦情」。その時、先進地の職員の方はこう言われたそうです。「市長の意識を変えるのも、市民の意識を変えるのも、我々職員の責務です」。全国には、このような意識の高い行政職員がいることに驚くとともに、とても感動した出来事です。

緑政に後進的な自治体に共通する課題は、①自治体担当職員の意識向上 ②管理受託事業者の技術力と意識向上 ③市民の意識啓発 と言われています。①が良くて②が追いつかなかったり、③が強くて①が追いつかなかったり、②が頑張っても①が追いつかない、というようなケースが多いようです。このことは、3つがバランスよく機能した時、街の緑は良くなるということです。緑の価値に気付き、守り、伝え、活かす。計画の基本理念がバランスよく行われるためにも、この3つがバランスよく成長していくことが大切になります。能代がそうなることを祈り、私の意見を終わります。